

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタルを活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成 31 年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)		男 78.2 歳 女 80.8 歳 (27 年)	男 78.3 歳 女 80.9 歳 (28 年)		男 78.5 歳 女 81.0 歳 (29 年)	男 78.6 歳 女 81.1 歳 (30 年)
	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	男 77.9 歳 女 80.7 歳 (27 年)				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第 2 次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
30 年度目標 値の考え方	健康寿命の伸び率を過去 10 年間の平均寿命の平均伸び率（男性 0.16 歳、女性 0.11 歳）と同程度にすることをもとに、平成 30 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12401 健康づく り・生活習慣病 予防活動の推 進(健康福祉部 医療対策局)	特定健康診査受 診率		50.8% (27 年度)	52.7% (28 年度)		54.5% (29 年度)	56.4% (30 年度)
		49.0% (26 年度)	50.3% (27 年度)				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12402 歯科保健 対策の推進（健康福祉部医療 対策局）	在宅訪問歯科 診療実施歯科 医療機関数	198 機関	216 機関 239 機関	234 機関	
12403 こころの 健康づくりの 推進（健康福祉 部医療対策局）	関係機関や民 間団体と連携 して自殺対策 事業を実施し た市町・県保 健所数	8 か所	15 か所 11 か所	22 か所		29 か所	37 か所
12404 難病対策 の推進（健康福 祉部医療対策 局）	指定医療機関 （診療所）指 定数	909 か所	967 か所 942 か所	990 か所		999 か所	1,006 か所

現状と課題

- ①ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）を活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」へ関係団体、大学、保険者、市町等の幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援しています。また、「三重の健康づくり基本計画」（平成 25～34 年度）の中間評価を行っています。個人の自助努力を支援することにより、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、具体的行動を起こせるよう働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業等と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行っています。今後もさまざまな主体と連携し、食育活動を推進するとともに、特に野菜摂取量が少ない 20 歳～40 歳代をターゲットに普及啓発を行っていく必要があります。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等についての対策を推進するため、糖尿病対策懇話会を設置し、保健、医療に関わる関係者と取組について協議しています。糖尿病の予防対策には、早期から介入し、適切な時期に適切な治療や支援を行う必要があることから、今後は、糖尿病性腎症重症化予防プログラム等を活用した地域と医療の連携の推進や、糖尿病の予防や治療に関わる関係者の人材育成を行っていく必要があります。
- ④たばこ対策については、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいるところですが、現在国において受動喫煙防止対策の強化（健康増進法第 25 条の改正）が検討されています。制度が導入されるとその業務を都道府県が担うこととなるため、業務の円滑な実施に向け、関係職種が連携して支援を行えるよう支援体制の充実や人材育成を行っていく必要があります。
- ⑤関係機関・団体等と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進するよう連携会議や研修を行っています。また、地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療を推進する拠点である地域口腔ケアステーションにおいては、地域の実情に応じた取組が進んでいます。引き続き、計画的に歯科保健対策を推進するため、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の改訂を行います。

- ⑥うつ・自殺等のこころの問題について、正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組んでいます。引き続き、計画的に自殺対策を推進するため、「第2次三重県自殺対策行動計画」の改定を行います。また、ひきこもりの本人や家族への支援のため、専門相談、家族のつどい、家族教室等を実施しています。
- ⑦難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含め、安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組んでいます。また、難病医療拠点病院や協力病院等、難病患者を支える医療提供体制について検討を行っています。さらに、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、ハローワーク等関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。

平成30年度の取組方向

- ①健康づくり基本計画の中間評価をふまえ、効果的な健康づくり対策を推進します。ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、健康づくりに取り組む県民が増える仕組みについて検討し、個人の自助努力への支援が県内市町で行われるよう、市町が取り組みやすい環境の整備を行います。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向け、さまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。特に、企業等と連携し、20歳～40歳代の多くが利用する施設において啓発に取り組みます。
- ③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、関係機関と連携し、特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進するとともに、保健指導等による糖尿病の治療や支援ができる人材を育成します。
- ④受動喫煙防止対策の強化（健康増進法第25条の改正）の制度導入や県民の禁煙支援が円滑に行えるよう人材育成を行います。
- ⑤「みえ歯と口腔の健康づくり条例」および、新たに策定する「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」（仮称）に基づき、関係機関・団体等と連携し、フッ化物洗口の普及拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携を推進します。また、地域の歯科保健医療を推進するため、地域口腔ケアステーションの体制強化に取り組みます。
- ⑥平成29年度に策定する「第3次三重県自殺対策行動計画」（仮称）に基づき、市町、NPO、関係機関等との連携をさらに強化することにより、子ども・若者など対象を明確にした取組や、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。加えて、平成30年度末までに市町に自殺対策計画の策定が義務づけられているため、市町での計画策定の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組みます。
- ⑦引き続き医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

主な事業

①（一部新）三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(29) 4,491千円 → (30) 5,434千円

事業概要：ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、大学、医療機関、関係団体等と連携し、食育活動の推進や生活習慣病の発症予防・重症化予防、糖尿病管理のための人材育成等を行います。また、健康づくりに取り組む県民が増える仕組みについて検討し、個人の自助努力への支援が県内市町で行われるよう環境の整備を行います。

②健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

予算額：(29) 83,507千円 → (30) 92,112千円

事業概要：40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上に向けた普及啓発を行います。

③歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

予算額：(29) 78,794千円 → (30) 88,538千円

事業概要：歯科保健対策を推進するため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、医科歯科連携を推進します。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実に図ります。

④地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403 こころの健康づくりの推進】

予算額：(29) 40,150千円 → (30) 32,356千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・民間団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、平成30年度末までに各市町の自殺対策計画の策定が義務付けられたため、三重県自殺対策情報センターを中心に市町に対して計画策定の支援を行います。

⑤（一部新）指定難病等対策事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】

予算額：(29) 2,204,798千円 → (30) 2,252,417千円

事業概要：治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。また、アレルギー疾患にかかる拠点病院を指定するとともに、地域連絡協議会を設置・運営し、アレルギー疾患に対する医療提供体制の整備を進めます。